

# 市有地物件調書

物件 N2

## 【 不動産(土地)の表示等 】

所在	地目	売却価格	登記簿面積	実測面積
岩手県遠野市遠野町 43地割62番4	宅地	4,116,000円	—	210.00㎡ (63.6坪)

\*面積の確定方法 □登記簿面積による ■実測面積による(実測:平成30年)

## 【 法令に基づく制限等 】

都市計画区域	都市計画区域	建ぺい率	60%
用途地域	第一種中高層住居専用地域	容積率	200%
その他の制限等	—		

## 【 敷地と道路との関係 】

接道の状況	南側で市道と接道		
私道の負担等	無	負担の内容等	—

## 【 飲用水・電気・ガス供給施設及び排水施設の整備状況 】

供給施設等	引込	事業所名	電話番号
水道	可	遠野市環境整備部上下水道課(上水道係)	0198-62-2111
電気	可	東北電力(株)遠野電力センター	0120-175-266
ガス	不可 (プロパン)		
下水道	可	遠野市環境整備部上下水道課(下水道係)	0198-62-2111
特記事項	上水道給水管(止水栓まで)及び下水道取付管(公共柵まで)は引込済み		

## 【 周辺の公共機関等 】

鉄道	JR釜石線 遠野駅 (約1.0km)	バス	—
幼稚園・保育園	光の園幼稚園 (約800m)	郵便局	遠野郵便局 (約800m)
小学校	遠野小学校 (約450m)	金融機関	岩銀・北銀・東銀ほか (約800m)
中学校	遠野中学校 (約2.0km)	病院	岩手県立遠野病院 (約2.0km)
その他	スーパー(三丸屋 約300m)		

## 【 備 考 】

1. 売払物件は、現状での引渡しとなります。
2. 売払物件の地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査は行っていません。
3. 開発等(建築を含む。)にあたっては、都市計画法、建築基準法等の法令により規制がある場合がありますので、事前に関係機関にご確認ください。
4. 上水道を利用するためには、加入の権利の所有手続き及び給水装置工事費及び諸費用が必要です。
5. 下水道への接続にあつては、下水道負担金の納付と排水設備工事費及び諸費用が必要です。
6. 敷地内に電力柱があり、かつ、管理者と協議のうえ移設する場合の費用は、買受者の負担となります。
7. その他、売払物件の詳細等について確認したい場合は、お気軽にお問合せください。

～ 申込み・お問合せ ～

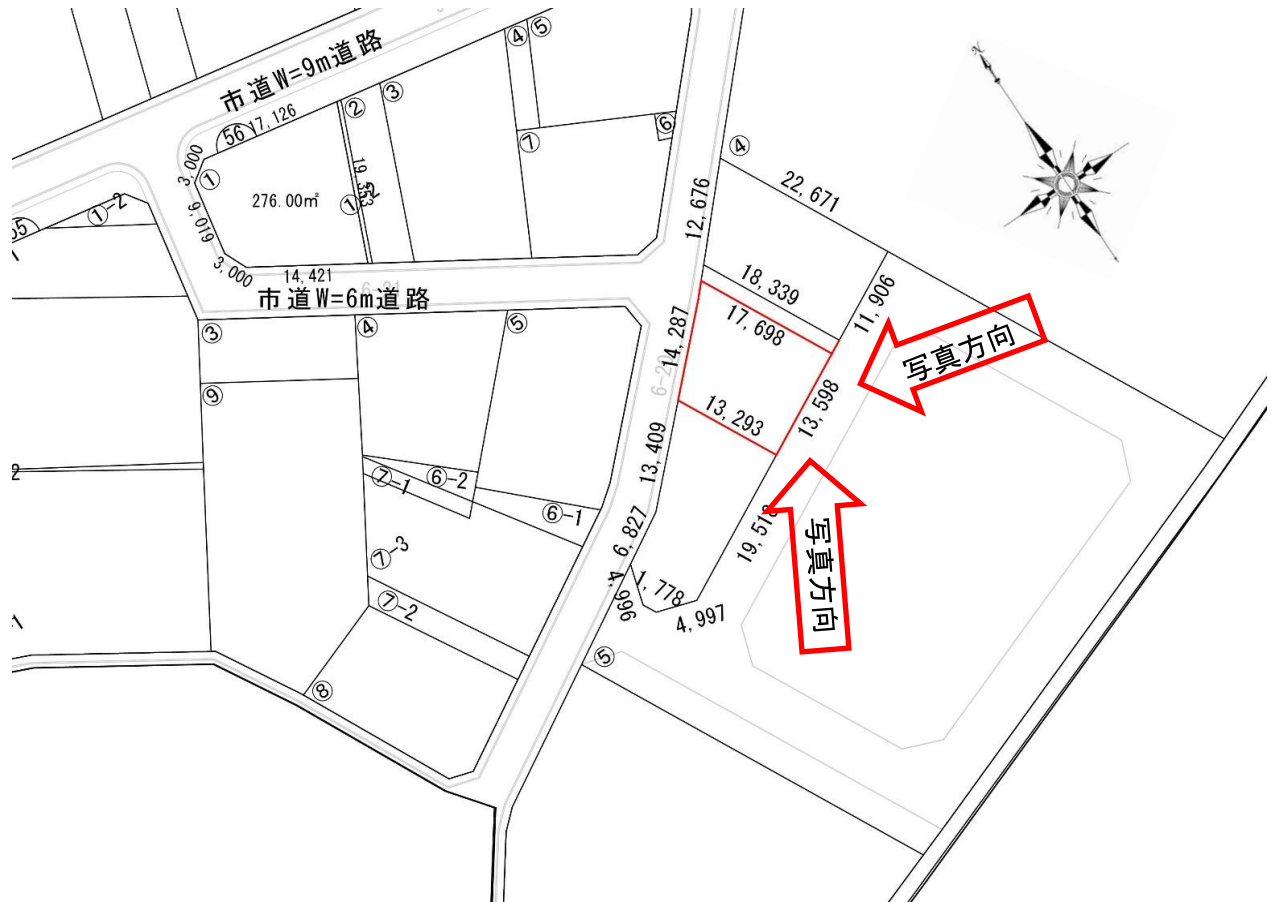
遠野市 総務企画部 財政担当

岩手県遠野市中央通り9番1号 とびあ庁舎(2階)

TEL 0198-62-2111(代表) / FAX 0198-62-3047

# N2 (遠野町43地割62番4号)

【図面】



【写真】

